



《救急医療情報キット》とは？

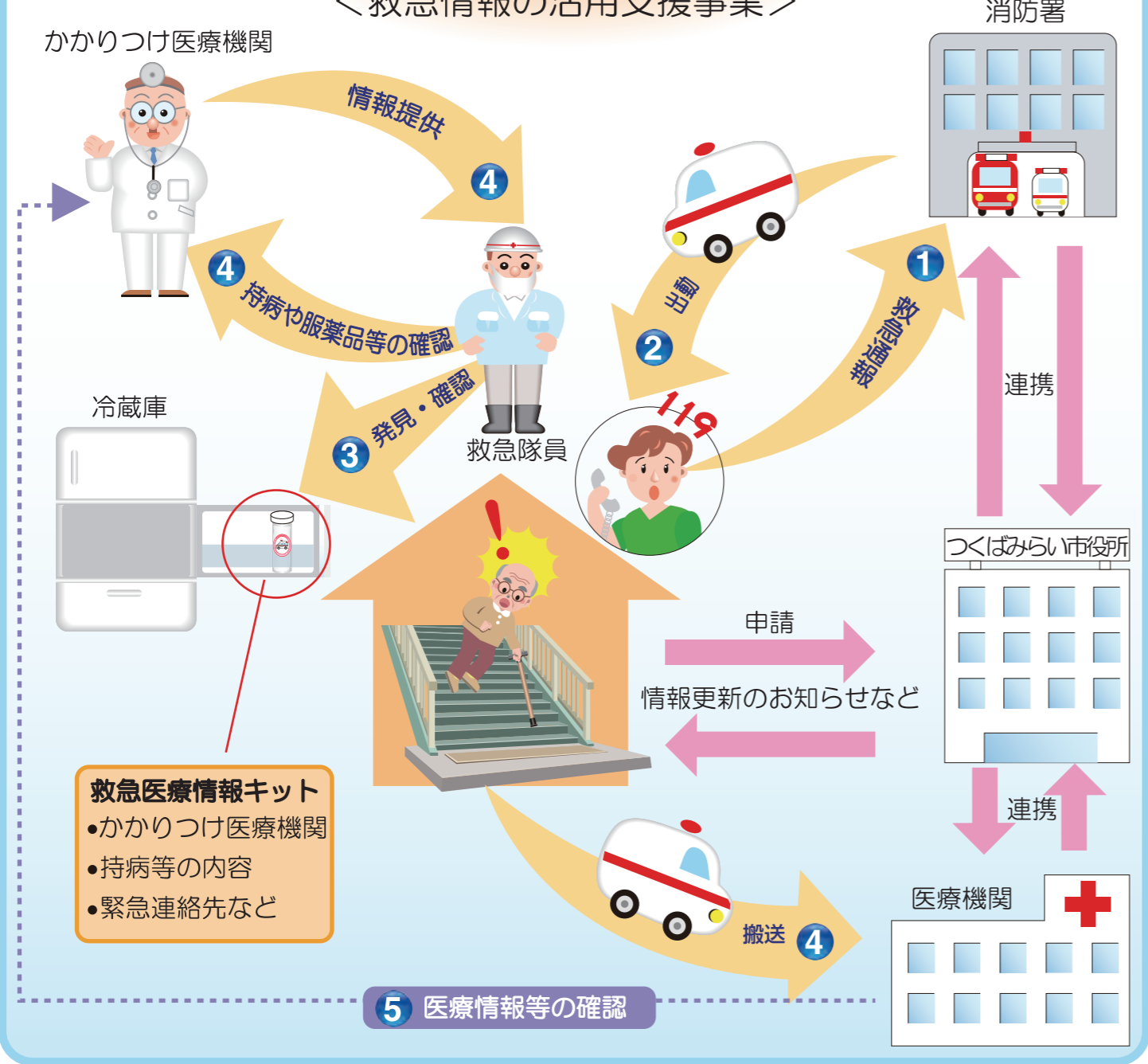
高齢者や障がい者などの安全・安心を確保することを目的に「かかりつけ医」「薬剤情報提供書(写)」「持病」などの医療情報や、「診察券(写)」「健康保険証(写)」などの情報を専用の容器に入れ、自宅に保管しておくことで、万一の救急時に備えるものです。

また、救急時には下記のような仕組みにより迅速な救命活動を行うシステムです。

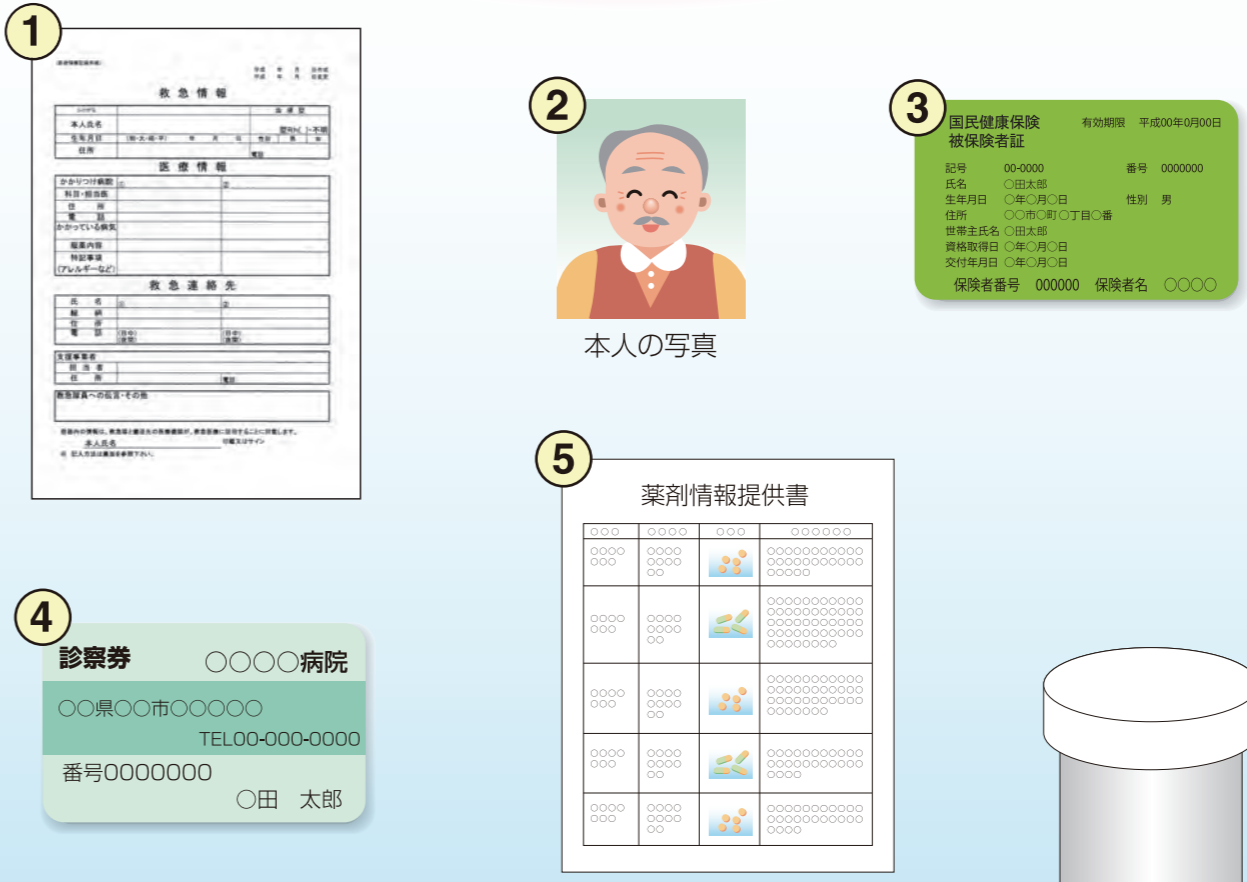


救急情報の活用イメージ図

＜救急情報の活用支援事業＞



救急医療情報キットに入れるもの



- ① 救急情報
 - 緊急連絡先
 - かかりつけ医
 - 緊急時の対応方法などを記載
- ② 写真(本人が確認できるもの)
- ③ 健康保険証(写)
- ④ 診察券(写)
- ⑤ 薬剤情報提供書(写)・お薬手帳(写) ※②～⑤はご本人様に用意していただくものです。

申請からキットの保管まで

- 「申請書」に必要事項を記入し、提出する。
- 救急医療情報キット及びステッカーを受け取る。
- 救急医療情報キットを自宅の冷蔵庫に保管する。
- ステッカーを玄関ドアの内側・冷蔵庫に貼り付ける。
- 救急医療情報キット内の情報は随時更新し、万一の時に備えましょう。